

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	東藤島地区(林、藤島、泉田、中ノ郷、橋合、島橋、玄正島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	126.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	125.9 ha
② 田の面積	126.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	31.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 林:1.2ha 藤島:0.5ha 林藤島:57.4ha 泉田:29.8ha 中ノ郷:29.0ha 橋合: 島橋: 玄正島:9.1ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【農業者】林、藤島、泉田、橋合、島橋、玄正島では、集落内外の認定農業者(法人、個人)や集落営農組織が主に担う。 【主要作物】水稻、そば、その他野菜の栽培を行っている。 【その他】 農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保が課題となっている。 藤島:共同経営グループを中心に、農業用機械の共同利用など、農作業の協業化を図っている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【将来の農業者】中ノ郷では、市外の認定農業者(法人)を受け入れる。林、藤島、泉田、橋合、島橋、玄正島では、集落内外の認定農業者(法人、個人)や集落営農組織が主に担っていく。 【将来の主要作物】藤島:麦、泉田:地域の特産品目(そば)、景観植物の栽培を行っていく。 【その他】水稻と転作作物を組み合わせた効率的で生産性の高い農業を実現するとともに、付加価値を高め有利販売を図る。特別栽培米の作付を継続する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
林、藤島、泉田、橋合、島橋、玄正島では、集落内外の認定農業者(法人、個人)や集落営農組織が主に担っていく。中ノ郷では、市外の認定農業者(法人)を受け入れる。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22	%	将来の目標とする集積率
			29
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の3割の農地を8名の担い手が耕作しており、その他の農地を個人農家が耕作している。できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、地域の担い手を中心に集積していく。耕作者の作業効率に配慮しながら、できる限り農地を集約化していく。担い手の不足により集積・集約が難しい状況もあるため、担い手の確保についても検討が必要。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 できる限り現状を維持しつつ、耕作が困難な農地が出た際には、地域の担い手を中心に集積していく。耕作者の作業効率に配慮しながら、できる限り農地を集約化していく。担い手の不足により集積・集約が難しい状況もあるため、担い手の確保についても検討が必要。
(2)農地中間管理機構の活用方法 集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組 現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、用水路の水漏れがあるため、全面改修(敷投替)を用水土地改良区と連携し、松岡地籍より令和6年度より数年かけて実施予定である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 林、橋合、島橋:活用できないか検討していく。藤島:農薬散布を委託している。また、一部の農地では田植えや収穫も委託している。泉田:農薬散布を委託しているが、今後田植えや収穫の委託を検討していく。中ノ郷:活用しない。玄正島:草刈り、田植え、収穫、農薬散布を委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①中ノ郷：電気柵等の対策を実施している。玄正島：今後電気柵等の対策を実施していく。その他：被害が少ないため対策は必要ない。⑦泉田：景観植物の栽培を行っていく。島橋：家庭菜園を行っていく。玄正島：保全・管理を行っていく。（林、藤島、泉田、中ノ郷、玄正島）：多面的機能支払交付金を活用し、畦畔の草刈、用排水路補修、空き缶拾い等を実施する。シバザクラ等の地被植物の植栽又は防草シートなどを活用して、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。組織を連携して、大規模な用排水路の改修事業を実施したい。⑩林：花、野菜等を直売所への出荷していく。その他：直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考			
認農		水稻	1.7 ha	3.6 ha	水稻	1.7 ha	0.0 ha	水色				
認農		水稻	3.5 ha	0.0 ha	水稻	3.5 ha	0.0 ha	白				
集		水稻	13.3 ha	0.0 ha	水稻	15.0 ha	0.0 ha	青				
認農(市外)		水稻	1.1 ha	0.0 ha	水稻	11.6 ha	0.0 ha	赤				
認農(市外)		水稻	0.0 ha	0.0 ha	水稻	0.2 ha	0.0 ha	オレンジ				
集		水稻	0.7 ha	0.0 ha	水稻	3.0 ha	0.0 ha	黄緑				
認農		－	0.6 ha	0.0 ha	水稻、飼料用米	5.6 ha	0.0 ha	緑				
認農		水稻、飼料用米、そば	0.6 ha	0.0 ha	水稻、飼料用米、そば	0.6 ha	0.0 ha	紺				
認農		水稻、WCS用稲	5.9 ha	0.0 ha	水稻、WCS用稲	4.9 ha	0.0 ha	黄				
認農		飼料用米	1.6 ha	0.0 ha	飼料用米	2.5 ha	0.0 ha	紫				
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
			ha	ha		ha	ha					
計			29.0 ha	3.6 ha		48.6 ha	0.0 ha					

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		作業全般	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。